地域林政アドバイザーの取組事例集

令和3年2月 林野庁森林利用課森林集積推進室

~ 目次 ~

〈市町村の事例〉

○個人へ委嘱

(1)岩手県紫波町・・・・1(1)北海道小清水町・・・6

(3) 埼玉県飯能市・・・・3 (3) 宮崎県串間市・・・・8

(4)愛媛県久万高原町・・4

(5) 熊本県御船町・・・・5

○法人へ委託

(2) 福島県矢祭町・・・・2 (2) 鳥取県智頭町・・・・7

〈都道府県の事例〉

○個人へ委嘱

(1) 長野県・・・9

○法人へ委託

(1)石川県・・・10

〈参考〉

地域林政アドバイザー制度のスキーム、活用の流れ・・・11

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 岩手県紫波町 ~

- ◆岩手県紫波町では、森林経営管理制度の取組や森林環境譲与税の活用を効率的・継続的に遂行するには、専門的な立場からの指導や助言が必要と考え、町の施設で雇用されていた**元県職員に、地域林政** アドバイザーとしての業務を委嘱。
- ◆アドバイザーの専門的な知識や技術を活かし、森林経営管理制度の運用に必要な森林資源の現況調査や施業履歴データの整理を進めているほか、森林経営計画の運用や町有林等に関する業務も担い、町の林務行政全体の推進役となっている。

◇業務の主な内容

- ・森林面積13,821haのうち2割を占める私有林人工林の整備に向け、森林経営管理制度の運用を進めることとし、アドバイザーが中心となって、町が有する森林情報を整理・図化する等の見える化を行っている。また、有識者や外部機関と連携し、町の森林管理の方針作成への助言を行っている。
- ・このほか、森林経営計画の認定業務や所有者届出業務、林地台帳の整理にも従事。

(町産木材見学ツアー) (アドバイザーの阿部氏)



(外部機関との交渉)

◇委嘱に至った経緯・工夫

過去に町の専門嘱託員として雇用されていたため、アドバイザーの委嘱がスムーズに行えた。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

- ・国や県の施策に精通していることで、**外部との連携が** スムーズになり、町の施策推進に効果が出ている。
- ・各種事業を高度に考えられる知識が組織に備わり、職 員のスキル向上に結び付いている。

林野率	58%
森林面積	13,821ha
私有林人工林面積	2,976ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 3名 地域林政アドバイザー 1名
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資格:林業専門技術員 経歴:元県職員

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 福島県矢祭町 ~

- ◆福島県矢祭町では、国の補助事業等を活用し、林業の成長産業化を進める取組を進めることとしていたが、4名の林業担当職員だけでは業務を円滑に進めることが困難となっており、町の森林施策に意欲を持って取り組んでもらう担い手を探していた。
- ◆森林に関心のある移住希望者(企業経営に関わる業務に従事)がいたため、それまで林業に携わった 経験はないものの、アドバイザー研修の受講や日々の業務を通じて森林・林業の知識を習得しながら、 東白川地域の林業成長産業化に向けた諸施策を担当してもらい、町の森林施策の円滑な実施に繋がっ ている。

◇業務の主な内容

- ・東白川地域(矢祭町、棚倉町、塙町、鮫川村)の林業 成長産業化に向けた取り組みを進めており、適切な森 林整備や地域の活性化を担っている。
- ・また、森林経営管理制度の意向調査に向け、アドバイ ザーが中心となって、**既存の施業履歴等の確認や整理** を行い、**意向調査の対象森林抽出の準備**を行ってい る。



(地域内エコシステム検討会)



(再造林システム検討会)

◇委嘱に至った経緯・工夫

・人材確保が課題であったが、森林に関心のある移住希望者がおり、企業経営に携わった経験があるなど、林業の知識を習得してもらうことで、アドバイザーとして活躍してもらえることが期待できたため、就任を打診し、アドバイザーの委嘱が行えた。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・前職が異業種であるため、町職員や森林組合等とは違う観点からも意見をいただけるようになり、周囲の刺激にもなっている。

林野率	80%
森林面積	9,402ha
私有林人工林面積	4,027ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 4名 地域林政アドバイザー 1名
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資格:研修受講 経歴:元民間企業勤務

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 埼玉県飯能市 ~

- ◆埼玉県飯能市では、市が主体となって、私有林の整備を進めていくため、林務行政の実施体制を強化する必要性を感じ、県や(公財)日本技術士会等に人材の情報提供を依頼し、応募資格を設けて公募。 選考の結果、地域林政アドバイザーとしての業務を委嘱。
- ◆アドバイザーの専門的な知識や技術を活かし、市が整備を進めるべき森林の抽出を始め、森林・林業 に関する技術的指導や政策立案を担っている。

◇業務の主な内容

- ・市森林整備計画において、個人による管理が困難な私 有林人工林を対象に、市が主体となって間伐を進めて 行く方針。**年間300haの間伐**に取り組むため、アドバ イザーが中心となって、**整備を進めるべき森林の抽出** を行っている。
- ・このほか、市職員や外部団体への**技術的指導**や、市の 政策立案も担っている。





(ナラ枯れ被害調査) (アドバイザーの安井氏)

(造林地調査)

◇委嘱に至った経緯・工夫

・(公財)日本技術士会、(一社)日本森林技術協会等 にアドバイザー募集について周知したところ、必要と する人材から応募があり、円滑な委嘱につながった。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・専門的な立場から林務行政全般に渡って助言をいただけることで**市職員のレベルが向上**している。

林野率	76%
森林面積	14,605ha
私有林人工林面積	10,743ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 7名 地域林政アドバイザー 1名
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資格:林業改良指導員、林業専門 技術員、技術士、樹木医 経歴:元県職員

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 愛媛県久万高原町 ~

- ◆愛媛県久万高原町では、これまでの素材生産の拡大や施業集約化の取り組みに加え、久万材のブランド化など木材利用促進に取り組むにあたり、森林林業のみならず、多岐にわたる知識を有する者が必要であると考え、以前から町の林務行政に携わっていた**大学講師**が退職するタイミングで、**地域林政アドバイザーへの就任を打診**。
- ◆町の森林・林業業務全般に関する助言・指導に加え、研究員としての幅広い知識を生かし、素材生産から加工流通までの一貫した体制の確立を目指したコーディネート等を担っている。

◇業務の主な内容

- ・地域の林業振興全般を担う「中予山岳流域林業活性化センター」に常駐し、森林経営管理制度や国のモデル事業(林業成長産業化地域創出モデル事業)に、県や森林組合と連携して取り組んでいる。特に、同事業においては、「林業日本一のまち」にふさわしい山林づくりに取り組むための政策立案及び運営を担っている。
- ・また、森林経営管理制度は、令和2年度には**経営管理 権集積計画を公告**し、森林整備を進めている。





(施業現場の確認)

(アドバイザーの本藤氏)(建築・設計士等との打合せ)

◇委嘱に至った経緯・工夫

・相当な知識や経験を必要とする業務であることを踏ま え、**前職からの継続性を踏まえた待遇を準備**すること で、円滑な委嘱につなげることができた。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・地域毎に異なる課題に対し、個別にきめ細やかな対応 が可能となった。また、地域に合った林業を再構築す ることで、**川上一川下の連携を強化**できた。

林野率	89%
森林面積	51,362ha
私有林人工林面積	31,940ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 8名 地域林政アドバイザー 1名
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資格:研修受講 経歴:元大学教員

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 熊本県御船町 ~

- ◆熊本県御船町では、林務専門職員が0名である中、森林経営管理制度を活用した森林整備を進めるためには、専門的な知識を有する者が必要であると考え、制度開始に合わせて元森林組合職員に地域林政アドバイザーとしての業務を委嘱。
- ◆アドバイザーの経験や知識を活かして意向調査を進め、森林の地籍調査進捗率0%の中、地元精通者の御協力のもと計画的に境界明確化を実施しており、森林整備や所有者情報の把握等が進んでいる。

◇業務の主な内容

- ・アドバイザーが中心となって、森林経営管理制度に取り組んでいる。取り組みに当たっては工夫を加えており、意向調査票を郵送ではなく地区座談会や戸別訪問により手交することで、回収率の向上に努めている。このほか、地元精通者の御協力のもと、アドバイザーの森林組合での経験を活かして境界明確化を実施し、間伐等の森林整備に繋げている。
- ・また、森林GISの整備や森林経営計画の認定業務等に も従事しており、町の林務行政全体を担っている。



(住民への説明会)



(アドバイザーの髙添氏)



(境界の杭打ち、測量)

◇委嘱に至った経緯・工夫

- ・地元の森林組合を退職する職員がいるとの情報を得て声を 掛け、委嘱に至った。
- ・前職の知識や経験を生かせる業務を担ってもらうことで、 能力をフル活用してもらっている。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・アドバイザーの雇用により、森林所有者や林業事業体が相談しやすい環境が整い、町役場に来庁があった際の専門的な相談にも対応できるようになった。

林野率	56%
森林面積	5,552ha
私有林人工林面積	2,489ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 0名 地域林政アドバイザー 1名
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資格:研修受講 経歴:元森林組合職員

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 北海道小清水町~

- ◆北海道小清水町では、林業担当職員が2名である中、林務行政を円滑に実施するため、専門的な立場から指導・助言を得る必要を感じ、**地元の森林組合に地域林政アドバイザーとしての業務を委託**。
- ◆アドバイザーの専門的な知識や技術を活かし、間伐等の施業現場の調査や森林経営計画に対する指導・助言を受けているほか、森林経営管理制度の運用も担っており、町の森林・林業業務全般の推進に繋がっている。

◇業務の主な内容

- ・また、森林経営管理制度の意向調査もアドバイザーが 中心となって実施しており、これまで手入れの行き届 かなかった私有林人工林のうち、令和元年度には約 46%の所有者の経営管理に対する意向を確認すること ができた。



各施業計画策定に かかる現地調査



(外部機関との打合せ)



(間伐等の施業現場の調査)

◇委託に至った経緯・工夫

・日頃から町有林の管理等のアドバイスを受けていたため、アドバイザーの委託がスムーズに行えた。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・森林経営管理制度の円滑な導入に繋がり、これまでなかなか手入れの行き届いていなかった私有林の整備のほか、**木材利用の推進**にも取り組めるようになった。

林野率	48%
森林面積	13,455ha
私有林人工林面積	1,199ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 2名
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資 格:認定森林施業プランナー 委託先:森林組合

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 鳥取県智頭町 ~

- ◆鳥取県智頭町では、智頭林業の伝統を受け継ぎつつ、山林から持続的に価値を創出し、森林整備を継続する人材育成に取り組んでおり、この取組を推進するため、全国の林業就業希望者からの相談・問い合わせ等に対応していた**地元の林業事業体に、地域林政アドバイザーとしての業務を委託**。
- ◆また、元県職員1名にも地域林政アドバイザーとしての業務を委嘱し、森林経営管理制度、森林経営計画の認定の事務の指導・助言等に従事してもらい、両者がそれぞれの専門分野を活かせるよう役割分担しながら、町の林務行政を推進している。

◇業務の主な内容

- ・令和元年度に開設した「智頭ノ森ノ相談所」において **月3~4回、就業希望者や林業事業者からの相談に対応**しており、例えば、林業に興味があるがどうやって 学べば良いか分からないと困っている方への情報提供 や、林業に関わっているが相談相手がいないと悩んでいる方の対応を行っている。
- ・また、令和元年度に策定した「智頭の山と暮らしの未来ビション」の実現に向けて、町と連携し町民への普及啓発に取り組んでいる。



事業者に対して県内・町内の 補助制度等について相談支援



企業と町内の林業従事者 とをマッチング

◇委託に至った経緯・工夫

・日頃から町の林業施策へのアドバイスを受けていたため、アドバイザーの委託がスムーズに行えた。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・「智頭ノ森ノ相談所」を開設し、就業希望者や林業事業体からの相談に対応することで、**担い手の確保に繋がっている**。

林野率	93%
森林面積	20,793ha
私有林人工林面積	11,141ha
林務行政の実施体制	林務担当職員 3名 地域林政アドバイザー 1名
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資 格:研修受講 委託先:林業事業体

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 宮崎県串間市 ~

- ◆宮崎県串間市では、多様な林務行政へ対応するため、迅速に活動でき、経験豊富で継続性がある**地元 の森林組合に、地域林政アドバイザーとしての業務を委託**。
- ◆地域の森林整備を長年に渡り担ってきた経験を活かし、民有林の伐採・災害・造林パトロールによる 管内業者への指導や市民からの相談等への助言、市有林の管理業務への助言等を受けており、市の林 務行政の円滑な実施に繋がっている。

◇業務の主な内容

- ・森林面積22,589haのうち3割以上を占める私有林人工林を管理するため、伐採や造林が届出内容と齟齬無く行われているか、大雨の後に災害が発生していないか等を確認すべくパトロールをお願いしている。また、市民からの相談等への対応にあたっても助言を受けている。
- ・森林経営管理制度の推進では、意向調査実施に向けて森 林情報を整理するため、アドバイザーの助言を**資源量の 解析・対象森林及び区域の抽出**へ活用している。
- ・このほか、**市町村森林整備計画の作成や市有林管理に対** する助言・支援を受けている。



(森林所有者への説明)



(境界確認)



(伐採現場のパトロール)

◇委託に至った経緯・工夫

・南那珂森林組合は、宮崎県南那珂地区において林業全般 において中心的な役割を担っていることから、それら の経験・知識を林務行政へ活用したいと考え、アドバ イザー業務としての法人委託へとつながった。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・森林経営管理制度に伴う意向調査、市町村森林整備計画、 市有林の経営管理についての助言及び支援を受けてお り、効率的・効果的な森林整備の推進に繋がっている。

~		
	林野率	77%
	森林面積	22,589ha
ĺ	私有林人工林面積	7,881ha
	林務行政の実施体制	林務担当職員 3名 (兼務職員1名含)
Ī	アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
	アドバイザーの基礎情報	資 格:技術士、林業技士、認 定森林施業プランナー 委託先:森林組合

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 長野県 ~

- ◆長野県では、県内市町村の約7割が他業務との兼務で林務業務を担当しており、人員・専門的な人材ともに不足している状況の中、森林経営管理制度を導入するためには市町村の支援体制を構築する必要があると考え、元県職員2名・元市町村職員1名・元民間企業勤務1名の計4名に、地域林政アドバイザーとしての業務を委嘱。
- ◆アドバイザーの専門的な知識や技術を活かし、森林経営管理制度を始め業務全般をサポートしており、 市町村の林務行政の円滑な実施に繋がっている。

◇業務の主な内容

- ・各地の地域振興局にアドバイザーを配置し、**地域の実** 情に応じて林務業務全般を支援している。例えば、森 林経営管理制度に係る市町村の体制づくり、市町村森 林整備計画や保安林伐採許可等に関する業務へのアド バイス、林業後継者の育成に関する業務のサポート、 森林づくり県民税活用事業の推進等に従事。
- ・このほか、県職員とともに**市町村担当者向けの研修会の開催や、ドローン等の活用による事務の効率化のための支援**も行っている。

(ドローン研修会)



(アドバイザーの召田氏)



木曽青峰高校森林環境科 チェーンソー実習講師

◇委嘱に至った経緯・工夫

・**ハローワークでの募集や林業関係者からの紹介**により、 雇用に繋がった。

◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・職員人数が少ない地域振興局にアドバイザーを配置することで、各地域の状況に応じたサポートが可能。

林野率	79%
森林面積	1,059,230ha
私有林人工林面積	248,459ha
アドバイザー経費の財源	特別交付税措置
アドバイザーの基礎情報	資格:林業普及指導員、技術士、 研修受講 経歴:元県職員2名、元市町村 職員1名、元民間企業勤務1名

地域林政アドバイザーの取組事例 ~ 石川県 ~

- ◆石川県では、ほぼ全ての市町で林業専門職員が0名という状態であり、マンパワー不足や技術的な知識不足が懸念され、森林経営管理制度の円滑な運用を図るには地域林政アドバイザーによる市町支援が必要と考え、これまでの活動実績を踏まえ**林業公社に地域林政アドバイザーとしての業務を委託**。
- ◆アドバイザーの専門的な知識や技術を活かし、森林経営管理制度の運用の支援や各市町の実情に応じた個別指導を行うことで、市町職員の森林・林業に関する知識の向上を図り、適正な森林管理に繋がっている。

◇業務の主な内容

- ・市町での森林経営管理制度の運用を推進するため、意向 調査や経営管理権集積計画作成時の**所有者とのやり取り** をサポートしたり、間**伐の事業発注の支援**を行ってい る。また、農林総合事務所単位で開催している地域協議 会への参加や、市町職員向け研修での講師など、アドバ イザーとして市町の指導助言を行っている。
- ・このほか、**境界確認や現地調査に同行**し、専門的な立場から技術的支援や、市町と所有者との調整を行っている。



(意向調査打合せ)



(地域協議会)



(市町担当者現地研修)

◇委託に至った経緯・工夫

・市町村への専門的な助言を行うことができる県内唯一 の団体であるため、アドバイザー業務を打診し、委託 に繋がった。

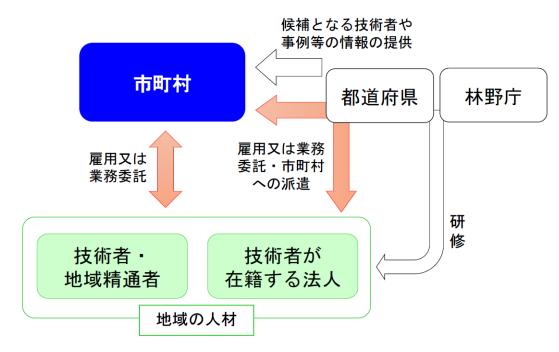
◇アドバイザー制度の活用による効果・メリット

・造林・保育等の森林整備に関する技術や、所有者との 交渉に関するアドバイスを市町に提供することができ るようになった。

林野率	68%
森林面積	286,106ha
私有林人工林面積	77,468ha
アドバイザー経費の財源	森林環境譲与税
アドバイザーの基礎情報	資 格:森林総合監理士、林業 普及指導員 委託先:林業公社

〈参考〉地域林政アドバイザー制度のスキーム・活用の流れ

○制度のスキーム



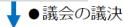
※地域林政アドバイザーを雇用や委託した場合の経費については、特別交付税措置の対象となります。

(令和元年度は、措置率:都道府県0.5・市町村0.7、対象経費:1人あたり500万円が上限)

※地域林政アドバイザーは、施策の企画立案や林業関係者等への指導・助言といった政策にかかわる活動を対象として おり、**単なる巡視などの単純な活動は対象となりません**。

○活用の流れ

①予算措置



②募集要件等の作成

- ●地域の森林・林業行政の課題をもとに業務 内容を検討
- ●募集要件(必要な技術・経験、待遇等)の検討

3募集

- ◆林野庁・都道府県から提供される技術者 リストの活用
- ●市町村HP等を活用した公募

④選考・面接

- 1
 - ●候補者の要望聞き取り
- ⑤地域林政アドバイザーの決定、 委嘱・委託手続き

T

⑥活動期間中

- ●技術・能力向上に向けた研修の受講
- ●総務省へ特別交付税の基礎数値報告
- ●林野庁へ制度活用状況の報告 (年度毎に、翌年度4月末までに提出)
- ※①~⑤は、一般的に想定される流れを示したものであるため、市町村 や都道府県ごとの通常の委嘱・委託手続きに則して行って下さい。
- ※①~⑤の段階では、国への申請等は不要です。 なお、候補となる技術者の情報提供を希望する場合は、活用計画書を 林野庁へ提出して下さい。

11